

第10章 帳票の印刷（変更が生じた場合）

第10章 帳票の印刷（変更が生じた場合）

10.1 登録内容の変更について

10.2 帳票印刷（大阪市使用印鑑届・大阪市営業所所在地等報告書）

10.1 登録内容の変更について

入札参加資格の登録内容に変更が生じた場合は、大阪府へ変更申請を行い、承認を受けていただくことで大阪市への登録内容も変更されます。大阪市の登録内容は、大阪府で変更となった日の翌日に変更されます。

変更内容によっては、大阪市に書類を提出する必要があります。また、実印及び大阪市への登録している使用印を変更した場合も書類の提出が必要になります。

（提出書類の印刷については、〔10.2 帳票印刷（大阪市使用印鑑届・大阪市営業所所在地等報告書）〕参照）

（1）変更事項及び提出書類

提出書類	変更項目	説明
大阪市使用印鑑届 (システムより出力) ※工事請負のみ	①「商号または名称」「代表者役職」「代表者氏名」「受任者役職」「受任者氏名」「支店の開設又は受任者の登録」「支店の閉鎖又は受任者登録内容取り消し」のうち、1項目でも変更のあった方 ②実印を変更された方 ③使用印を変更する方	使用印は代表者(受任者を設定している場合は受任者)の役職または氏名が表示されたものに限ります。会社・部署名だけのものは使用できません。(ゴム印は不可)
大阪市営業所所在地等報告書（システムより出力）	「支店所在地」「支店の開設又は受任者の登録」「支店の閉鎖又は受任者登録内容取り消し」「支店の登録のない方の「本店所在地」」のうち、1項目でも変更のあった方	本店登録の場合は本店(主たる営業所)について、支店登録の場合は支店(契約の窓口となる営業所)について作成してください。
印鑑証明書または印鑑登録証明書 (原本)	①「代表者氏名」を変更された方 ②実印を変更された方	法人は法務局発行の代表者の印鑑証明書、個人事業者は市町村発行の印鑑証明書。いずれも大阪市に書類が到着した日より3ヵ月以内に発行された原本に限ります。

大阪府へ変更手続きを行ったことにより大阪市の登録内容が変更されても、大阪市へ上記の書類の郵送がないと、契約手続きや請求された代金の支払いに遅れが生じることがありますので、すみやかに提出してください。

また、実印及び使用印のみの変更（その他の変更項目がない）については、書類が本市に到達し、受理された時点が変更日となります。

(2) 書類送付先

書類送付にあたっては、システムから出力される「宛名ラベル」を封筒（角型2号）に貼付し、送付（簡易書留郵便もしくは信書が扱え、送付履歴のわかるもので送付）または、契約管財局契約部に設置の受付箱に投函してください。

(書類送付先) 〒541-0053

大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館9階

大阪市契約管財局契約部契約課（各担当）宛

(3) 注意事項

- 出力した帳票に訂正を加えるなどした場合は無効となります。
- 合併、分割、事業譲渡、法人化などにより大阪府に変更申請の手続きを行う場合は、あわせて大阪市にもご相談ください。
- 大阪市内において、事務所の設立、異動、廃止を行う場合は財政局船場法人市税事務所に届ける必要があります。
- ICカードの登録内容に関することについては、ICカードを取得された認証局へお問い合わせください。
- 債権者登録の変更に関することについては、大阪市会計室会計管理担当（TEL 06-6208-8484～8485）へお問い合わせください。
- 書類の提出により収集された情報は、大阪市個人情報保護条例に従い本市の契約事務においてのみ利用されます。

10.2 帳票印刷（大阪市使用印鑑届・大阪市営業所所在地等報告書）

○事前に準備しておくもの

- 申請用のID・パスワード（ID・パスワードを忘れた方は、再発行の手続きを行ってください。）
- パソコン（大阪市電子調達トップページの動作環境と設定のとおり）
- プリンタ（A4用紙を印刷できるもの）
- インターネットの接続環境（ADSLなどの常時接続環境を推奨します。）

○留意事項

- 操作方法でわからない点がある場合にはヘルプデスク（TEL 06-6945-4003）へお問い合わせください。
- 行政書士にID・パスワードを渡して入札参加資格申請（帳票印刷を含む）を依頼した場合には、完了後に必ずパスワードの変更を行ってください。

帳票印刷について説明します。画面の指示に従って操作を行ってください。

●業者登録システムの起動

大阪市電子調達システムのシステムメニューは、下記 URL にアクセスすることで表示できます。

URL : <http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Osaka Electronic Procurement System. The address bar at the top displays the URL www.keiyaku.city.osaka.lg.jp. The main content area features a banner with the system's name and a castle icon. Below the banner, there are several sections: 'System Menu' (システムメニュー), 'Information' (お知らせ), and 'New User Guide' (初めての方へ). The 'Information' section contains links to 'Procurement System Information' (入札情報サービス) and 'Supplier Registration System' (業者登録システム). The 'New User Guide' section has a link to 'Electronic Procurement System' (電子入札システム). On the right side, there is a sidebar titled 'Banner Ad Content' (バナー広告内容について) with five empty boxes labeled 'Banner Ad集中' (Banner Ad Concentration).

「大阪市電子調達システム」で検索することでもアクセスできます。

This screenshot shows a search result for the query '大阪市電子調達システム'. The search bar at the top contains the text '大阪市電子調達システム'. Below the search bar, the URL www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/ is shown, along with the text '大阪市ホーム > 電子調達システムトップ'.

(1) 大阪市電子調達システムのシステムメニューより、『業者登録システム』ボタンをクリックします。

大阪市ホーム・大阪市電子調達システム
<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>

●システムメニュー ●お知らせ

システム操作に困った時は
大阪市電子調達システム
ヘルプスク
電話：06-6945-4003
お問い合わせはおかけください

入札情報サービス
○入札案件情報
○入札結果情報
○契約結果情報
○有資格者名簿情報など

電子入札システム
○電子入札
○操作マニュアルなど

業者登録システム
○電子登録
○登録申請
○操作マニュアルなど

初めての方へ
○電子入札システム 体験版

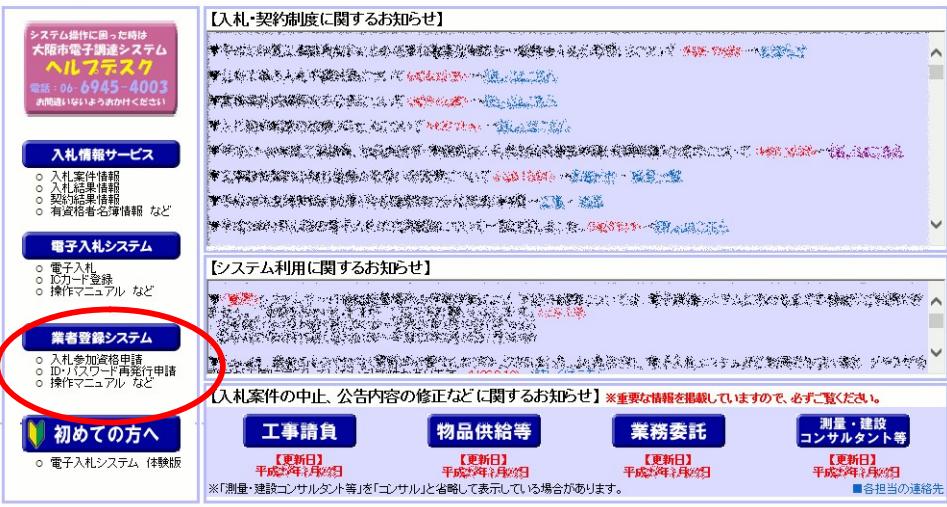
【入札・契約制度に関するお知らせ】

【システム利用に関するお知らせ】

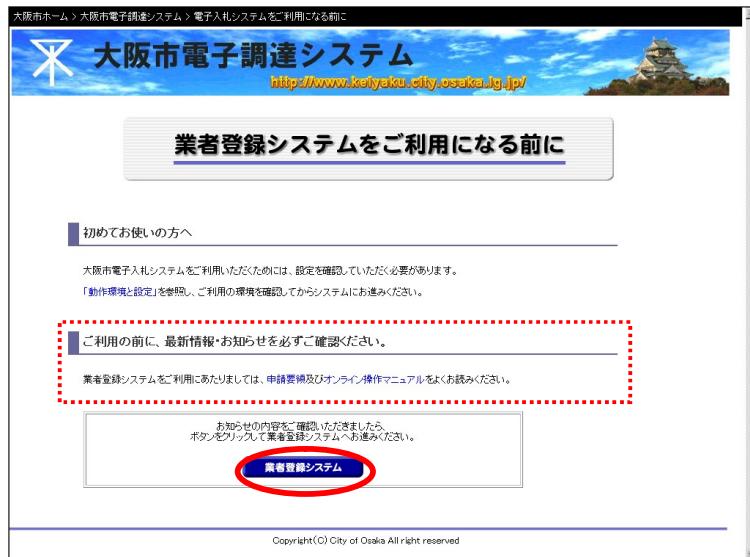
【入札案件の中止、公告内容の修正などに関するお知らせ】 *重要な情報を記載していますので、必ずご覧ください。

工事請負 [更新日] 平成25年1月29日
物品供給等 [更新日] 平成25年1月29日
業務委託 [更新日] 平成25年1月29日
測量・建設コンサルタント等 [更新日] 平成25年1月29日
■各担当の連絡先

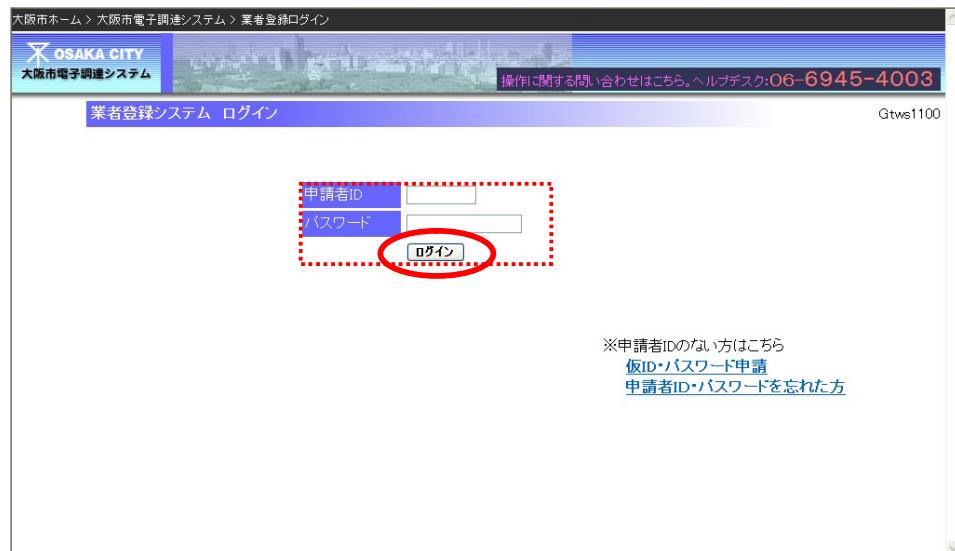
トバナ広告の内容について
バナーアド募集中
バナーアド募集中
バナーアド募集中
バナーアド募集中
バナーアド募集中
▶大阪市広告事業ご案内



(2) 「業者登録システムをご利用になる前に」が表示されます。『業者登録システム』ボタンをクリックします。



(3) 業者登録システム ログイン画面が表示されます。[申請者ID] [パスワード]を入力し、『ログイン』ボタンをクリックします。



注意

ID・パスワードは全て半角で入力してください。
パスワードの入力についてエラーメッセージ等が表示される場合は、メモ帳を起動してパスワードを入力し、文字を確認（アルファベットの大文字小文字等）してから文字のコピー／貼付けを行ってみてください。

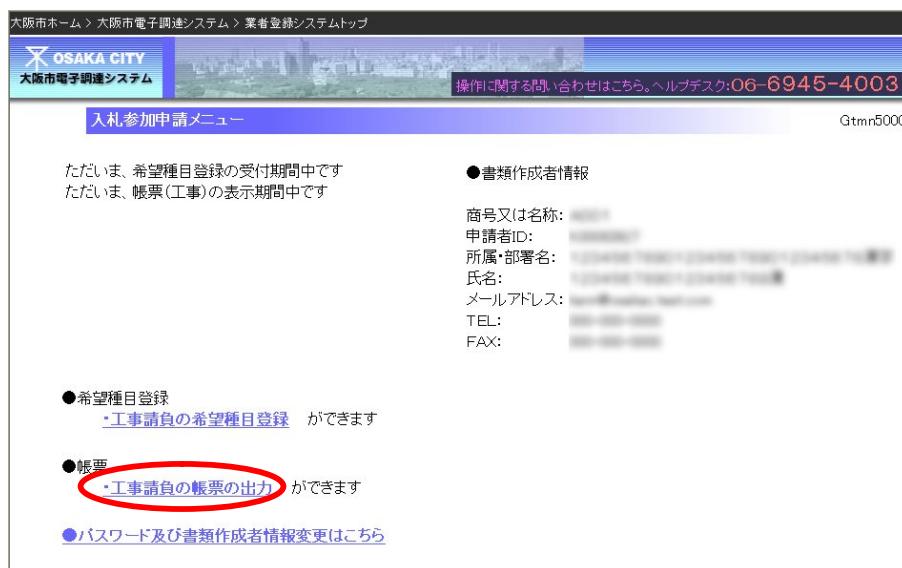
注意

既に配布されているID・パスワードがわからない場合は、[\[第2章
2.4.1 ID・パスワードがわからない場合\]](#) を参照してください。

●帳票出力（大阪市使用印鑑届・大阪市営業所所在地等報告書）

大阪府へ変更申請し受理された後、帳票出力を行います。

(3)入札参加申請メニューより、帳票のリンク「工事請負（または物品供給等／業務委託、測量・建設コンサルタント等）の帳票の出力ができます」をクリックします。



(4) (工事請負の方のみ) 帳票入力画面が表示されます。必要な項目の選択・入力後、「印刷」ボタンを押下してください。

- 印刷が必要な帳票を選択しチェックを入れてください。
- 大阪市営業所所在地等報告書の印刷が必要な方は、チェックを入れると入力画面が表示されますので、必要項目を入力してください。

大阪市ホーム > 大阪市電子調達システム > 業者登録システムトップ
OSAKA CITY
大阪市電子調達システム

操作に関する問い合わせはこちるヘルプデスク

大阪市営業所所在地等報告書

承認番号
商号又は名称

【使用印鑑届】を印刷する
【大阪市営業所所在地等報告書】を印刷する

前回印刷日時

入力内容についてのお問い合わせはこちる。
大阪市契約管財局 契約部 契約課 工事契約グループ: 06-6484-7424・7893

建物の所有形態	<input type="text"/>
建物の形態	<input type="text"/> (<input type="text"/>)
営業所の使用状況	<input type="text"/> (<input type="text"/>)
標識	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし 設置場所 <input type="text"/> ※建設業法第40条に基づく標識
看板	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし 設置場所 <input type="text"/> ※建物の外観又は入口等において、商号又は名称が確認できるもの
電話設備	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし <input type="checkbox"/> 固定電話 <input type="checkbox"/> その他 (<input type="text"/>)
机等什器備品	机 <input type="checkbox"/> 台 <input type="checkbox"/> いす <input type="checkbox"/> 脚 複写機 <input type="checkbox"/> 台 FAX <input type="checkbox"/> 台 パソコン <input type="checkbox"/> 台 機名 <input type="text"/> 氏名 <input type="text"/> 全角32文字可
経営業務管理責任者	【上記の者の在籍確認ができるもの】 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他 支店登録の場合は入力不要です。
営業所における専任の技術者	機名 <input type="text"/> 氏名 <input type="text"/> 全角32文字可 【上記の者の技術者資格】 【上記の者の在籍確認ができるもの】 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他 上記以外の技術者数 [<input type="text"/> 名] 全角32文字可
営業に関する事項を記した帳簿	<input type="radio"/> 備えている <input type="radio"/> 備えてない ※建設業法第40条の3に基づく帳簿

(注意事項)
1. 本店登録の場合(は本店、支店登録の場合は支店の内容を報告してください。
2. 机等什器備品で1台(脚)以上ある場合は[多數]を選択してください。
3. 経営業務管理責任者は、建設業許可申請の際、「経営業務の管理責任者証明書」(様式7号)において証明されている方です。(支店登録の場合は入力不要です。)

(お願い)
1. 大阪市営業所所在地等報告書に基づいて実態調査を実施します。調査の際に記載内容について、関係書類等の確認を行いますのでご協力お願いします。
調査の結果によっては、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく「停止措置」及び建設業法等関係諸法令等に基づき「建設業許可行政庁等への情報提供」を行ことがありますので、あらかじめ了承ください。

印刷

「【大阪市営業所所在地等報告書】を印刷する」に
チェックを入れた場合のみ表示されます。
全項目、再度入力してください。

注意

www.keiyaku.city.osaka.lg.jp の内容

入力に誤りがあります。
エラーメッセージを確認し、再度入力してください。

OK

「印刷」ボタン押下時、上記ダイアログが表示される場合、入力内容に誤りがあります。入力画面のメッセージを確認し、入力をやり直してください。

OnePoint

www.keiyaku.city.osaka.lg.jp の内容

「看板」において「なし」が選択されていますが、本当に存在しませんか？
建物の外観又は入口等において、商号又は名称が確認できるものがあれば「あり」を選択してください。

看板が存在せず、印刷を継続する場合は「OK」ボタンを押下してください。
入力をやり直す場合は、「キャンセル」ボタンを押下してください。

OK

キャンセル

「看板」を「なし」で選択後、「印刷」ボタンを押下した場合、上記ダイアログが表示されます。

メッセージの内容をご確認の上で、「OK」又は「キャンセル」ボタンを押下してください。

(5)帳票の印刷イメージが画面で表示されます。印刷を実行します。（[第2章
2.5.帳票の印刷について 参照](#)）

(6)帳票は、登録されている内容が印字され、出力されます。大阪府へ届出された内容が反映されているか確認し、すべての押印箇所に押印してください。

「大阪市営業所所在地等報告書」については、「(お願ひ)」の内容についての確認と入力された内容が印刷されていることをご確認ください。

【大阪市使用印鑑届】

工事請負

大阪市使用印鑑届

承認番号 : 00000

商号又は 名 称	(株) *****
代表者役職 氏 名	***** 役職 *****
受任者役職 氏 名	***** 役職 *****
押印欄	実印
	使用印

※提出書類は、控えを取っておいてください。
※A4縦型用紙に片面印刷したものをご提出ください。
※実印・使用印ともに枠から読み出ないように、鮮明に押印してください。
※実印は、印鑑登録された代表者の実印を押印してください（法人登録されている場合は、法務局に届け出されている代表者印に限ります。）
※使用印は、入札、見積り、契約の締結、共同企業体の結成等の際に使用する印を押印してください。
実印と異なる印を使用する場合は、代表者の役職名または氏名等（苗字だけでも可）が表示されたものに限ります。（受任者を記している場合は、受任者の役職名または氏名等（苗字だけでも可）が表示されたものに限ります。）
※使用印は、商号の入っていないものでも登録可能です。

「使用印として登録できないもの」
×会社名が登録簿の名称と異なるもの
×商号のみのもの
×受任者を設定している場合の実印
×ゴム印

内容についてご確認く
ださい。

第10章 帳票の印刷（変更が生じた場合）

【大阪市営業所所在地等報告書（工事のみ）】

00000
1 / 2

大阪市営業所所在地等報告書

令和3年XX月XX日

大都市

本店（または営業所）の所在地 大阪市+*****
商号又は名称 (社) +*****
代表者の役職・氏名 *****@*****

電話番号 00-0000-0000

大阪市と契約する窗口について、次のとおり報告します。

建物の所有形態	自社(自己)所有	大都市+*****
建物の形態	戸建住宅	*****@*****
営業所の使用状況	営業用	*****@*****
構造	鉄筋コンクリート構造(事務所内)	*****@*****
看板	設置場所(建物外入口)	*****@*****
電気設備	通常電話	*****@*****
机等の備品	机(3台)、いす(6脚)、複数機(1台)、FAX(1台)、パソコン(4台)	*****@*****
施設利用料金	賃料(代表的賃料) 賃料(総賃料) 賃料(総賃料)	*****@*****
専任の取扱者	上記の者の名前で確認ができるもの(連絡手段) 上記の者の名前で確認ができるもの(連絡手段) 上記の者の名前で確認ができるもの(連絡手段)	*****@*****

入力した内容が印刷されていることをご確認ください。

「(お願い)」の内容についてご確認ください。

00000
2 / 2

(お願い)
1. 大阪市営業所所在地報告書に基づいて実地調査を実施します。調査の際に記載内容について、実体験確認の種類を行いますのでご協力ください。
2. 調査結果によっては、大阪市営業所より許可申請の提出書類（基本く「申請書面」）及び建設業法その他の関係法令等に基づき「建設業許可」の交付の判断がなされ得ます。
3. 調査結果の場合は、上記の通りの手続を実施して下さい。
※提出書類は控えを取って置いてください。
※【建設業許可申請者】建設業法の申請の「経営業務の管理責任者」もしくは「常勤役員等（経営業務の管理責任者等）」の記載欄に記載して下さい。
※【建設業許可申請者】代表的な方の職名・氏名、技術者資格（代表的なもの）及び在籍確認ができるものを報告して下さい。
（支店若頭の場合は、代表的な方以外の専任の役職者の入札を報告して下さい。
（専任役員の場合は、1名の場合は、上記以外の役職者は0名としてください）

入力日時：令和3年XX月XX日XX時XX分

00000
2 / 2

(ragazzi)
大都市営業所所在地等報告書(地図・写真貼付用)
1. 営業所の附近見度図(北向きを記してください。駅、バス停、学校等の建物になるものを記入し、できるだけ詳細に入れて下さい。住む地域の図等の貼付け可。)
スペースに入れない場合は、上記のとおり記載し、次項に添付してください。

2. 営業所外観の写真(建物又は名称が確認できるもの) • 写真的裏面に会社名を記入してください。
*支店部屋の場合は会社の状況を報告してください。テナントルームで、看板や表札と建物の外観が一緒に撮影できない場合は、複数枚の写真を貼付していただきなど、営業所の状況がハッキリとわかるように作成願います。

のり付け
スペースに写真を貼付けできない場合は、「別紙のとおり」と記載し、次項に添付してください。

3. 営業所内部の写真 • 写真的裏面に会社名を記入してください。
のり付け
スペースに写真を貼付けできない場合は、「別紙のとおり」と記載し、次項に添付してください。

※提出書類は控えを取って置いてください。

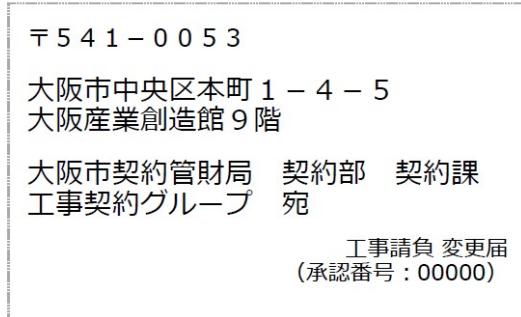
注意

出力された内容に訂正を加えるなどした場合は無効となります。

【宛名ラベル】

帳票を送付していただくための宛名ラベルです。封筒に貼付して送付（簡易書留郵便もしくは信書が扱え、送付履歴のわかるもので送付）または、契約管財局契約部に設置の受付箱に投函してください。

宛名



※提出書類は控えを取っておいてください。

※入札参加資格審査資料は必ずこの宛名部分を貼付した封筒に入れ、送付（簡易書留郵便もしくは信書が扱え、送付履歴のわかるもので送付）または、契約管財局契約部に設置の受付箱に投函してください。

注意

本市へ書類の提出がないと、契約手続きや請求された代金の支払いに遅れが生じることがあります。

OnePoint

合併、分割、事業譲渡、法人化などにより大阪府に変更申請を行う場合は、あわせて大阪市にもご相談ください。

大阪市へのお問い合わせ

(変更の内容に関すること)

契約管財局契約部契約課工事契約グループ（工事請負・測量・建設コンサルタント等）

電話番号 06-6484-7424・7893

契約管財局契約部契約課物品契約グループ

電話番号 06-6484-7356

契約管財局契約部契約課業務委託グループ

電話番号 06-6484-7083

(システムの操作に関すること)

大阪市電子調達システムヘルプデスク

電話番号 06-6945-4003

大阪府へのお問い合わせ

大阪府電子調達システム ヘルプデスク

電話番号 06-4400-5180

大阪府電子調達システムホームページ

https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/index.html